

第1章

戦略的安定の 理論的再検討

——核未満のレベルとの相互作用を中心に——

栗田 真広



米軍の戦略爆撃機B-52 (2021年6月17日) (U.S. Air Force photo by Senior Airman Daniel Hernandez)

はじめに

「戦略的安定 (strategic stability)」は、冷戦期に発展した、核兵器による抑止をめぐる理論の中でも、最も中核的な概念の1つであろう。対立する国家間で、いずれの側も危機のさなかに核の第一撃に訴える誘因を持たず、かつ核戦力増強の誘因も抑えられている状況を指すこの概念は¹、冷戦中期以降、米ソが核軍備管理・軍縮交渉を進める中で、追求されるべき米ソ間の核抑止関係の望ましい状況と位置付けられた²。戦略的安定と、それが立脚する具体的現実としての相互脆弱性 (mutual vulnerability) は、特定の戦略的状況や兵器体系、あるいは戦略の善し悪しを測る尺度にもなり、冷戦後の米露間の核抑止の文脈でも、繰り返し参照されてきた³。

また、戦略的安定の概念が用いられる文脈は、今日では米露間にとどまらない。米国の同盟国である英仏はもちろん、米露間の軍備管理への参加を拒んできた中国や、核政策に関して米ソの轍は踏まないと主張するインド・パキスタン、直近では北朝鮮さえもが、戦略的安定の語を用いる⁴。ここでも戦略的安定は、望ましい戦略的状況としてのニュアンスで参照されている。この概念が今日、「核兵器がグローバルな平和と安全保障に及ぼす影響に関する、共通の参照枠組み」とも形容されるのは⁵、こうした状況に鑑みたものである。

他方、かつて1950年代末から1960年代にかけて、戦略的安定の概念の形成に主導的役割を果たしたシェリングは、2013年に刊行された戦略的安定の理論的再検討を主眼とする共著書の序文において、興味深い問いを提起している。シェリングがここで投げかけたのは、戦略的安定とは果たして、常に望ましいものなのかという問いであった⁶。

戦略的安定は、多義的な形で用いられがちな概念であり、この問いの答えは、いかなる定義を念頭に置くのかによっても異なる。とはいえ、核保有国間の対立関係全体の安定に対して、相互脆弱性に基づく戦略的安定がもたらす負の影響があり得ることは、長らく論じられてきた点である⁷。特に、核保有国間対立の紛争のスペクトラムのうち、核レベルの抑止関係における戦略的安定が、核未満 (sub-nuclear) のレベル、つまり通常戦争以下のレベルにどのような

影響を与えるのかという問題意識は、常々存在してきた⁸。戦略的安定の達成による核レベルの安定化が通常戦争以下のレベルを不安定化させるとする、「安定—不安定のパラドックス (stability-instability paradox)」の議論は、その典型である⁹。

近年、国際政治上の核抑止の存在感が再び増す中で、戦略的安定に関しても、多岐にわたる論点が浮上している。ただ、そうした論点の中でも、戦略的安定がもたらし得る負の影響の問題は、間違いなく重要な位置付けにある。米国を含む北大西洋条約機構 (North Atlantic Treaty Organization: NATO) とロシア、米国と中国、米国・韓国と北朝鮮、インドとパキスタンといったように、今日の核保有国間対立においては広く、安定—不安定のパラドックスが生じている、あるいは今後生じ得るとの指摘がなされてきた¹⁰。さらに、ウクライナ戦争でのロシアの核使用への懸念に象徴されるように、パラドックスに沿った核未満のレベルでの事象を端緒としたエスカレーションの先で核兵器が使用される可能性が、議論的になっているのである。

しかしながら、以上のような議論の状況にもかかわらず、前述の「戦略的安定とは常に望ましいものなのか」という問いに対し、我々は依然、明確な答えを持たない状況にある。それはひとえに、今日の文脈で、核保有国間の対立関係全体の安定に戦略的安定がもたらす負の影響に関して、一般的に予期され得ることが何なのか、十分に理論化されていないことに由来する。

現存する個別の対立の事例において、戦略的安定がもたらす負の影響に関する議論が積み重ねられる一方で、この点について、個々の事例を超えた妥当性を持つ一般的なモデルを作る試みは、極めて不十分なものにとどまってきた。とりわけ大きな問題が、2つ指摘できよう。第1に、そうした負の影響の主要なものとされる安定—不安定のパラドックスの概念に関しては、これだけ広く言及されるようになったにもかかわらず、明確かつ統一的な定義の不在が指摘され続けてきた¹¹。特に、パラドックスという現象の帰結や作用メカニズムに関して、この問題は顕著である。

第2に、核未満のレベルでのパラドックスの発現またはその懸念にトリガーされる形で、核使用のリスク増大につながるような措置を取る動きが、個々

の核保有国間対立の事例において注目を集めている。その中には直接的に、核レベルでの戦略的安定に悪影響を及ぼし得るものも含まれ、核保有国間の対立関係全体の安定の観点からは重大な問題といえる。だが、そうした動きのうちどこまでが、個々の事例を超えて一般的に予期され得るパターンなのかを特定しようとする試みは、乏しいものであった。

以上の点を踏まえ、本章の議論は、今日の文脈において、核保有国間の対立関係の総体的な安定に戦略的安定が及ぼす、負の影響に関する問題関心から出発する。そのうえで具体的な問いとして、相互脆弱性に基づく戦略的安定が、対立の核未満のレベルの状況にいかなる影響を及ぼすのか、さらにその帰結が、翻って核レベルの抑止関係にどのような含意をもたらすのかというものを位置付け、これらについて、今日の核保有国間対立の文脈で広く妥当性を持ち得るモデルを提示することを試みる。こうしたモデルは、すでに戦略的安定が確保された状態にある対立関係の分析はもちろん、今後そうした状態に至るであろう関係や、将来新たに出現する核保有国と敵対国の関係の帰趨を占ううえでも、有用である。

そうしたモデルの導出を試みる時、まず想起される手法は、今日存在する核保有国間対立の事例を広く検討し、一般化可能なパターンを帰納的に抽出するものであろう。だが、現存する対立関係の事例は、一見してその様相にばらつきが大きい上に、事例の絶対数が限られている。そのため、そのうち少数の事例の例外的な要素に引きずられることを回避しながら、将来の潜在的な事例まで含めて適用可能な普遍的要素を帰納的に特定することには、一定の難しさがある。

それゆえ本章は、これらの問いに関する冷戦期の理論的蓄積をベースに、冷戦期とは異なる今日の文脈を勘案することで、戦略的安定と核未満のレベルの状況との相互作用を演繹的に検討する。核抑止分野での冷戦期の理論や概念は一般に、今日の議論において、十分な検討を経ることなく安易に援用されるか、逆に冷戦後の世界に全く妥当しないものとして排除されるかの両極端になりがちだといわれてきた¹²。そうしたスタンスは、どちらも一定の問題をはらむ。冷戦期の二極構造の世界と今日の大国間関係では、確かに大き

な状況の相違があるが、冷戦期に構築されたこの分野における既存の知見の相当部分は演繹的な形で発展したもので、その論理は事例中立的である。とはいえ、理論の前提の部分で、冷戦期に固有の理解が入り込んでいる面はあろうし、また冷戦期には適用対象が事実上米ソのみであったために、これらの理論の下で生じる帰結に関して、米ソの条件を基にしたイメージがそのまま今日に引き継がれている面もある。これらを是正し、上述の問いに関する既存の理論的知見の今日的妥当性を向上させるのが、本章の狙いである。

もちろん、こうしたアプローチをもって本章が提示できる、今日の文脈での戦略的安定の負の影響に関するモデルは、理論的な仮説にとどまる。それがどこまで今日の核保有国間対立一般に妥当するかは、最終的には、個々のケースを基にした実証研究によって検討される必要がある。本章は、この問いに関する今日の理論的な議論の不足に鑑み、そうした実証研究の基盤となり得る理論仮説の提示を焦点とするもの、ということになる。

以下、本章の議論は次のように展開する。まず次節では、今日の文脈での議論を行ううえでの参照点として、戦略的安定および安定－不安定のパラドックスについての冷戦期の議論を概観する。そのうえで、今日の文脈での議論に入る。第2節では、相互脆弱性に基づく戦略的安定が核未満のレベルに及ぼす影響に焦点を当て、今日の文脈での安定－不安定のパラドックスの在り方を検討する。続いて第3節では、パラドックスが生起する場合に予想される、核未満のレベルから核レベルの抑止関係への負の影響を論じる。モデルの導出はここまでであるが、最後に第4節で、再び焦点を安定－不安定のパラドックスに戻し、パラドックスの作用の限界および抑制の可能性と、敵対国に対して通常戦力で優位の現状打破国が存在する構図でのパラドックスの作用を検討する。

前掲の問いに対し、本章は以下の主張を提起する。今日の核保有国間対立においては、相互脆弱性に基づく戦略的安定が、通常戦力で劣位の現状打破国による現状変更行動の余地を拡大させる、安定－不安定のパラドックスが生じ得る。そうしたパラドックスの発生は、対立の両当事国を、核使用のリスク増大を含意する、多様な限定的軍事力行使のオプション追求や、直接的

に戦略的安定に悪影響を及ぼすような措置へと向かわせる誘因となる。これらの点に鑑みれば、今日の核保有国間対立においては、相互脆弱性に基づく戦略的安定が、対立関係の総体的な安定に一定の負の影響をもたらすものと見ることができる。

1. 冷戦期における議論

(1) 戦略的安定の概念的発展

戦略的安定が、核保有国間の対立の核未満のレベルの状況にいかなる影響を及ぼすのかを検討するうえで、前提として、戦略的安定の成立によって達成されるものが何であるのかを踏まえておく必要がある。戦略的安定の概念は、1950～1960年代初頭にかけて米国で形成されたものである¹³。その後冷戦期後半には、米ソ両政府の間で、これを望ましい抑止関係の状態とする共通理解が徐々に形成されていった。

戦略的安定は、常々定義のぼらつきが指摘されてきた概念であり、特に冷戦終結以降、その定義は拡散傾向にあるといわれる¹⁴。だが、冷戦期の議論の中で広く受け入れられ、今日まで核抑止論や軍備管理の専門家の間で概ね共有されているのは、これを「危機の安定 (crisis stability)」と「軍拡競争に係る安定 (arms-race stability)」という2つの下位要素が達成された状態とする見方である¹⁵。これら2つのうち、比重が大きかったのは前者であり¹⁶、かつさらに突き詰めれば、危機の安定のサブセットとしての「第一撃に係る安定 (first-strike stability)」こそが、戦略的安定の中核的な位置を占めていた¹⁷。

冷戦期のランド研究所の報告書は、第一撃に係る安定を、「双方の戦略 [核] 戦力の脆弱性に鑑みたくて、いずれの側の指導者も、危機のさなかに、戦力の態勢に照らして先制攻撃を仕掛ける圧力を相手側が受けていると認識することがない」状態と定義している¹⁸。この安定により防止されるのは、どちらか一方が、相手の第一撃を被って不利な立場に置かれることへの恐怖から先制核攻撃に踏み切ることであり¹⁹。そして同報告書は、この概念を拡張したものが危機の安定だとする。すなわち、第一撃に係る安定では、相手国の第

一撃を避けるための先制核攻撃の誘因が、双方の核戦力の性質・状態のみに規定されるのに対し、危機の安定においては、そうした先制攻撃の誘因の不在が、核戦力の性質・状態に加えて「感情や不確実性、誤算、誤認」といった要因も勘案した形で判断される²⁰。一方、戦略的安定のもう1つの柱としての軍拡競争に係る安定は、危機の安定を補完するものと位置付けられ、対立する双方の戦力構築の方向性が、戦略的な優位を追求するものではないがために、「高コストかつ潜在的に危険な軍拡競争のスパイラルが避けられる」状態と理解された²¹。

実際のところ、これら下位要素の定義についても、議論は収斂していたとは言いがたい。ただ、ここで留意されるべきは、こうした形で構想された冷戦期の戦略的安定が、核保有国間対立において想定され得るさまざまな核戦争への道程のうち、極めて限られたものの抑制のみを焦点とした議論であった点であろう。それはすなわち、軍事的緊張が高まった際に、一方の国が、核戦争は避けられないと思い込み、相手国の第一撃を受けて自国が被る損害を低減すべく、逆に拙速な形で大規模な先制核攻撃へと踏み切るリスクを減じることであった²²。シェリングは1950年代末、先制されることへの恐怖が「いずれかの側が奇襲をもって全面戦争を開始するうえでの有力な——恐らくは主要な——誘因である時代を、我々は生きている」と述べている²³。

戦略的安定の概念が、この種の拙速な先制核攻撃の防止を焦点として発展した背景には、その発展が、冷戦期前半にとりわけ強く意識された、奇襲攻撃への恐怖に媒介されたことが関係している²⁴。核独占が崩れた1950年代の米国では、対ソ核攻撃の要となる戦略空軍がソ連の奇襲攻撃に脆弱であることへの不安が募っていった。これはより非脆弱な戦略核戦力を希求する動きへとつながったが、それには多大な時間とコストを要すると考えられたため、当座の解決策として採用されたのが、ソ連の攻撃準備の兆候があり次第、先制攻撃に訴えることであった。これに対してソ連側も、自身の核戦力の脆弱性と、それにつけ込む形で米国が奇襲核攻撃に訴える可能性を強く意識し、1960年代にかけて、大規模な先制核攻撃を念頭に置くドクトリンを発展させた²⁵。

しかし、双方が相手の奇襲攻撃を警戒し、兆候があり次第それに先制しよ

うとする構図は、極めて危険なものであり、米ソはやがて、奇襲のリスクを低減するための施策の協議などに向かった。それ自体の成果は乏しかったが、そうした中で米国の戦略家らの間に、米国だけでなく米ソ双方が、相手が奇襲を準備しているかもしれないとの恐怖から解放されることが重要である、との認識が生まれていく。これが戦略的安定へと結実した。

前述の定義が示すように、戦略的安定それ自体は、双方の核戦略・戦力の面で特定の具体的な状況を前提としない、抽象的なテーゼ

である。だが、冷戦期の議論において、戦略的安定の基盤となる具体的な抑止関係の状況として、相互脆弱性あるいは相互確証破壊 (mutual assured destruction: MAD) が位置付けられた²⁶。この文脈での脆弱性とは、核戦力ではなく社会・国家の脆弱性であり、相互脆弱性が確保された状態とは、対立するいずれの側も、核の第一撃によって相手の核戦力を十分に破壊できず、相手からの報復核攻撃で国家として壊滅的な損害を被ることが確実な状態を指す。これが担保される限り、先行して核攻撃に訴えることの合理性は失われ、いずれの側も奇襲核攻撃を仕掛けることはできず、それゆえ双方ともに、相手の第一撃への不安に駆られて拙速な先制攻撃に踏み切る必要はない²⁷。この論理が支持されたことで、戦略的安定の追求は、相互脆弱性の要件、すなわち敵対国の第一撃を受けた後でも壊滅的な報復攻撃を行い得る第二撃能力を双方が保有した状態を確保することに具現化された。

冷戦期中盤以降に米ソが追求した軍備管理の試みは、そうした相互脆弱性に立脚した戦略的安定の「制度化」を図ったものといえる²⁸。そこでは、相互脆弱性の確保が、核攻撃の様態とそれに用いられる兵器に関して、望ましいものを判断する基準になった。敵対国の人口・経済中枢を標的とした対価値 (countervalue) 打撃は相互脆弱性に沿うもので、対価値打撃にしか用い得な



MADの概念的確立に大きな役割を果たしたマクナマラ米国防長官 (任期1961~1968年) (UIG/時事通信フォト)

い兵器体系、例えば長射程の弾道ミサイルでも命中精度が高くないものは、安定に資するとされた。逆に、敵の戦略核戦力を破壊する対兵力 (counterforce) 打撃や、戦略核攻撃に対する迎撃は、相互脆弱性を危うくするもので、多弾頭独立目標再突入体 (multiple independently targetable reentry vehicle: MIRV) や戦略迎撃システムは、この観点で不安定化を招くものととらえられた²⁹。

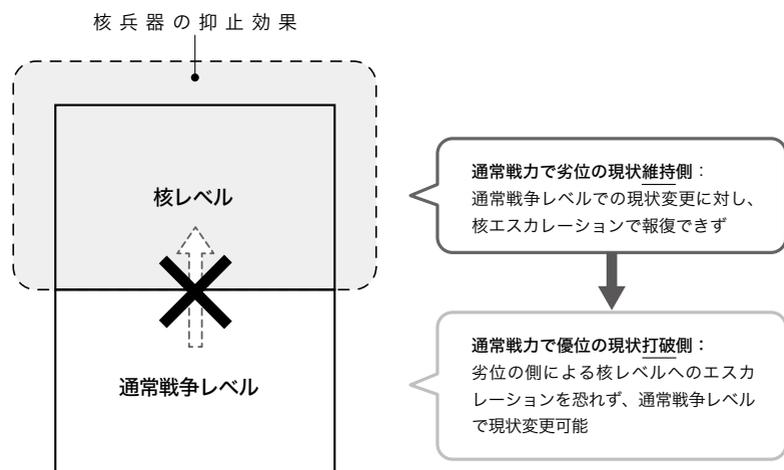
(2) 安定-不安定のパラドックス

以上のような形で発展した戦略的安定の概念は、第一撃に係る安定の確保が主眼にあり、米ソ間で想定され得るあらゆる核戦争シナリオの抑制が念頭にあったわけではないし、まして戦争全般が生起し得る道程が遮断された状態を描くものでもなかった。そうした戦略的安定の限界については、ウォルステッターらによる冷戦末期の論考が簡潔に指摘している。この論考が問題として提起したのは、当時の戦略的安定に係る理解の前提には、戦争は相手が先制攻撃に踏み切ろうとしているとの誤認に基づいてのみ始まるという認識があること、かつこれが、米ソ2国間の戦略的關係しか考慮しない論理であり、西欧のNATO同盟国を標的としたソ連の侵略、特に非核的手段による現状変更を、NATO側が抑止するのを困難にしてしまうことであった³⁰。

戦略的安定の成立が核未満のレベルに及ぼす負の影響として、今日盛んに援用される安定-不安定のパラドックスは、元はこの文脈で提起されたものであった。パラドックスの概念に関して最も広く参照されるのは、スナイダーの1965年の論文における記述である。スナイダーは、米ソ間の紛争構造の核レベル (「恐怖の均衡」) と通常戦争レベル (「力の均衡」) の相互作用に関して、前者が安定的になるほどに、「暴力のより低いレベルにおいて、全体的な均衡の安定が損なわれる」とし、「両者がともに『完全な第一撃能力』を持たず、互いにそれを知っているとき、戦略的な均衡が不安定である場合よりも、両者は通常戦争や限定的核使用といった行動に出ることを躊躇しにくくなる」との見方を示した³¹。

この議論の前提にあったのは、冷戦期の欧州の戦略環境である。当時の西側の戦略議論では、欧州正面での東側の通常戦力優位が前提とされており、

図1 スナイダーの提示したパラドックスの作用



(出所) Snyder, "The Balance of Power and the Balance of Terror" の議論を基に執筆者作成。

NATOは西欧諸国への東側の通常戦力侵攻を抑止するため、そうした行為に対しては米国が対核報復に訴えるとの威嚇に依拠した。1954年に米アイゼンハワー政権が表明した大量報復戦略は、これを体現したものである。しかしソ連の核戦力が伸長し、相互脆弱性の状態が色濃くなるにつれ、この威嚇を履行することは、米国にとって自殺行為になっていく。そこで懸念されたのが、この構図ゆえに、東側の通常戦力侵攻に対する報復核攻撃の威嚇の信憑性が低下し、NATOと東側の間の通常戦争以下のレベルが不安定化すること、すなわち東側が西欧諸国への通常戦力侵攻に訴えることであった³²。

この議論は西側の戦略上の懸念を描いたものであるが、戦略的安定の確保に付随する、理論上のジレンマの表象でもあった。戦略的安定が立脚する相互脆弱性の状況は、敵対国からの核攻撃、厳密には戦略核攻撃を受けていない段階で戦略核兵器の使用に訴えることの合理性を、大幅に低下させる。これは、敵の報復戦力を標的とした奇襲に限らず、あらゆる形の戦略核使用に当てはまり、通常戦力侵攻に対する相手国本土への核報復も含まれる。そうした行為は、相手国から同様の報復核攻撃を招き、自殺行為にしかならない

ためである。その結果、紛争のスペクトラムのうち核レベルの抑止手段である(戦略)核兵器は、核未満のレベルに抑止効果を及ぼし得ず、通常戦争レベルを含む核未満のレベルの状況は、いずれの側も核兵器を保有しない状態に限りなく近くなる。そこで当事国の間に通常戦力面での不均衡があるならば、通常戦力で優位の側には、核抑止に制約されることなく、優位を活用した大規模な通常戦力行使に訴える余地が存在することになる³³。

前述のとおり、冷戦期において、こうしたパラドックスの構図の下で不利益を被り得る側に置かれていたのは、通常戦力で劣る西側である。それゆえ当時の西側では、パラドックスに沿った東側の現状変更の懸念に対する認識と対応が、大きな論争の的になった。通常戦争レベルでの東側の現状変更リスクを重く見る論者らは、それに対する抑止の強化を提唱した。グレーザーは、この種の議論を2つの系譜に整理している³⁴。1つは、損害限定学派(damage limitation school)と呼ばれる立場である。これは、対兵力打撃を軸とした先制核攻撃と迎撃システムを組み合わせた損害限定能力の獲得により、相互脆弱性を克服することで、大規模通常侵攻に対する核報復の威嚇の信憑性を回復させることを追求するものであった。もう1つは、相互脆弱性の状況を受け入れたうえで、幅広い限定核使用のオプションにより、全面核戦争へのエスカレーションを回避しつつ限定的な核戦争を遂行できる態勢を整えることで、対通常戦力での核抑止の有効性を担保しようとする立場であり、軍事的拒否学派(military denial school)と呼ばれた。

これら2つの立場は、相互脆弱性に対するスタンスは相反するが、合理的な形で核兵器を使用し得る態勢を整えることで、核未満のレベルでの現状変更行動に対する核兵器の抑止効果を回復しようとする点で共通している。そしてこれらの主張、特に損害限定学派の議論は、戦略的安定と衝突する要素をはらんでいた。損害限定学派のアプローチは、戦略的安定の基盤である相互脆弱性からの脱却を志向するものであり、仮にそれが達成できた場合には、戦略的安定の中核としての第一撃に係る安定が損なわれかねないためであった。

他方、パラドックスに関する認識と対応の面で、グレーザーがこれら2つの議論と対置する、懲罰的報復学派(punitive retaliation school)の議論もあった。

この議論は、戦略的安定の基盤となる相互脆弱性を受け入れたうえで、パラドックスに沿った核未満のレベルでの現状変更行動を抑止するための、合理的に行使し得る核使用オプションは不要だとする。その前提にあるのは、全面核戦争に至るわずかなリスクでさえも大きな抑止効果を持つために、相互脆弱性の下でも、ワルシャワ条約機構の通常戦力での対西欧侵攻は十分抑止されるとの認識であった。

安定－不安定のパラドックスに沿った核未満のレベルでの現状変更行動リスクへの認識と、それへの対応の在り方をめぐる議論は、冷戦期の西側において、完全に決着することはなかった。懲罰的報復学派の議論は、戦略的安定の確立を目的とする核軍備管理の追求を支えた。一方で、損害限定学派や軍事的拒否学派の議論も、そこで提唱されたさまざまな核使用オプションが米国・NATOの核戦略に反映されるなど、影響力を持ち続けたのである³⁵。

(3) 冷戦期における理論と現実

以上のような形で発展した、戦略的安定と安定－不安定のパラドックスの概念は、現在に至るまで繰り返し参照されてきた。ただ、今日から振り返って見ると、冷戦期におけるパラドックスの議論には、いくつかの留保が付けられる必要がある。

まず、冷戦期の西側の強い懸念にもかかわらず、西側が最も憂慮した形でのパラドックスの表象は、現実には起きなかった。スナイダーが、当時の「戦略言説の中でしばしば指摘される点」として提示したパラドックスの作用は、相互脆弱性の下で、戦略核攻撃未満の侵略行為に対して戦略核使用で報復するという威嚇の信憑性が損なわれ、通常戦力で勝る側が核報復を恐れずに大規模な通常戦力を行使することが可能になるというものである³⁶。こうしたパラドックスの発現として懸念された、東側による西欧に対する大規模な通常戦力侵攻は、現実化しなかった³⁷。

なぜ東側が、懸念された西欧への通常戦力侵攻に訴えなかったのかは、そもそのソ連の現状変更意図の有無も含めて、依然論争的であり、断定は難しい。ただここで注目すべきは、東側の対西欧侵攻を抑止するうえで、相

互脆弱性の下でも戦略核戦力が一定の役割を果たしているとの理解が、当時の米国では程度の差はあれ広く共有されていたことである³⁸。

前述のとおり、スナイダーが定式化した安定－不安定のパラドックスの想定では、相互脆弱性の状況は、戦略的安定、すなわち核レベルでの抑止関係の安定化をもたらす一方で、通常戦争以下のレベルの侵略行為を抑止するうえでの核報復の威嚇の有効性を損なわせるはずである。しかし上述の認識が示唆するのは、現実には、相互脆弱性の構図にある核レベルの抑止関係をもたらす抑止効果が核未満のレベルにも及び、大規模通常戦争を筆頭に通常戦争レベルの行動の一部までもが抑制されることがあり得る、という点である。

他方で、パラドックスに沿った東側の西欧侵攻は起きなかったものの、少なからずその懸念が背景となって、米ソ双方による、戦略的安定の確保と相反するような施策が促されたことにも留意する必要がある。冷戦期の米ソはいずれも、完全に相互脆弱性を受け入れたわけではなかった。すでに触れたように、戦略的安定の追求が掲げられるようになった後も、米国はパラドックスへの懸念から、合理的に核兵器を使用し得る態勢を希求した。その焦点となったのは、損害限定のための対兵力打撃能力と、限定核使用オプションである³⁹。一方ソ連は、こうした米国の動きを核の第一撃の準備だと見なし、かつソ連自身、相互脆弱性を望ましいものとはとらえず、ソ連の軍事戦略上、抑止は核戦争に勝利できる能力に立脚するものであり続けた⁴⁰。結果ソ連は、米国以上に強力な対兵力打撃能力と戦略防衛により、戦争が発生した場合の損害を限定することを追求したのである⁴¹。

米ソ双方が膨大な核弾頭を保有するようになっていた中で、双方の損害限定能力の追求が、どの程度意味のある形で危機の安定を揺るがし得たのかには疑問も残る⁴²。しかし軍拡競争に係る安定の観点では、そうした動きは明らかに問題をはらむものであった。損害限定を追求する米ソ双方の核戦力増強の方向性は、まさに戦略的な優越を追求したものであり、軍拡競争のスパイラルを形成していたのである⁴³。

2. 今日の文脈における議論 —核未満のレベルへの影響

冷戦期の議論を踏まえたうえで、本稿が主題とする、今日の核保有国間対立の文脈における戦略的安定のインプリケーションへと移る。まず本節では、この点に関する代表的なテーゼとしての安定—不安定のパラドックスを取り上げ、それが今日の文脈において、どのように作用することが予期されるのかを論じる。

(1) 印パ間における安定—不安定のパラドックス

今日、さまざまな核保有国間対立の文脈において、安定—不安定のパラドックスが盛んに援用されていることは、導入で触れたとおりである。直近では、2022年のウクライナ戦争開始以降、NATOとロシアの文脈でこれを参照する向きが目立つが⁴⁴、米韓と北朝鮮や米国と中国、さらには仮に核保有した場合のイランと米国およびその中東の同盟国など、幅広い対立の文脈で援用されてきた。そして、この種の議論は原典として、冷戦期にパラドックスのテーゼを提示したスナイダーの議論を参照することが多い⁴⁵。

とはいえ、安全保障をめぐる議論一般の中で、安定—不安定のパラドックスという現象への関心が、冷戦期から今日まで継続して高いままであったわけではない。少なくとも冷戦終結から2000年代半ばにかけては、大国間関係における核抑止への関心自体が高くなかったこともあり、パラドックスの概念も、現在のように広く言及される状況にはなかった。

そうした中で唯一、安定—不安定のパラドックスを援用した議論が盛んに行われたのが、冷戦終結後、米ソ関係を離れた核保有国間対立の先駆的ケースと見られた、印パ対立の文脈であった。印パ両国は、1980年代末までにはいずれも事実上の核保有に至ったとみられ、1998年には相次いで核実験を行い、核兵器の保有を公にした。核抑止関係が成立して以降の印パ間では、通常戦争こそ発生しないものの、エスカレーション・ラダーの低いレベルでの暴力が続き、とりわけパキスタンによるインド国内の反乱・テロ支援や準軍事部

隊を用いた現状変更の試みの深刻化が指摘された。

この状況を踏まえ、相互核抑止の成立と、紛争のスペクトラムの低次のレベルでの暴力の併存をとらえられるものとして援用されたのが、安定—不安定のパラドックスであった。1995年のガングリーの指摘を皮切りに⁴⁶、2000年代にかけて、核保有以降の印パ対立の軍事的状況をパラドックスによって説明する研究が多数提起された⁴⁷。

こうした議論においてパラドックスの表象と位置付けられたのは、通常戦力で劣るパキスタンが、優位のインドの通常戦力行使を核兵器で抑止しつつ、エスカレーション・ラダーの通常戦争よりも低いレベルで、現状変更行動を深刻化させていることであった⁴⁸。安定—不安定のパラドックスを援用した今日の議論では、対米韓での北朝鮮や対NATOでのロシアの例に見られるように、通常戦力で劣位の国家が核抑止力を盾に現状変更を試みる構図がイメージされがちであるが⁴⁹、その原型はここに見出すことができる。冷戦期のソ連は西側に対して優位にあり、対通常戦力抑止に核兵器を活用する必要はなかった。

しかし、印パの文脈でのパラドックス研究における1つの到達点となったカプールの議論は、上記のイメージが、スナイダーが提示した冷戦期のパラドックスの論理では説明できないことを指摘した。カプールは、当時、研究者らの間に、パラドックスが核保有以降の印パ関係を不安定化させたとの共通理解があるにもかかわらず、その不安定化が引き起こされるメカニズムが説明されていない点を問題視した⁵⁰。そのうえで、冷戦期と今日の印パ間では、パラドックスを生起させる安定／不安定の構図が「逆転している」と主張した⁵¹。

すなわち、冷戦期のパラドックスの議論が提示するように、相互脆弱性の下で核レベルの抑止関係が安定し、通常戦争からの核エスカレーションが生じる可能性が小さくなることは、優勢なインドの通常戦力行使を抑止するうえでのパキスタンの核抑止力の有効性が削がれることを意味する。このとき、パキスタンが低強度の暴力（lower-level violence）に従事すれば、インドは躊躇なく事態を通常戦争にエスカレートさせて反撃できるため、パキスタンはそうした行為を自制するはずである。そうではなく、パキスタンによるこの種

の行動が促されるためには、スナイダーのパラドックスの想定とは逆に、大規模な通常戦争が生じた場合には核戦争へと発展する深刻な可能性が存在することが前提になる。そうした構図があって初めて、通常戦力で劣るパキスタンは、インドは事態を大規模通常戦争に発展させるような深刻な通常戦力での反撃に訴えることはないという期待の下で、エスカレーション・ラダーの低いレベルでの現状変更行動に従事することが可能になる⁵²。これがカプールの提起した、通常戦力で劣位のパキスタンによる現状変更行動が促進されるパラドックスの作用であった。

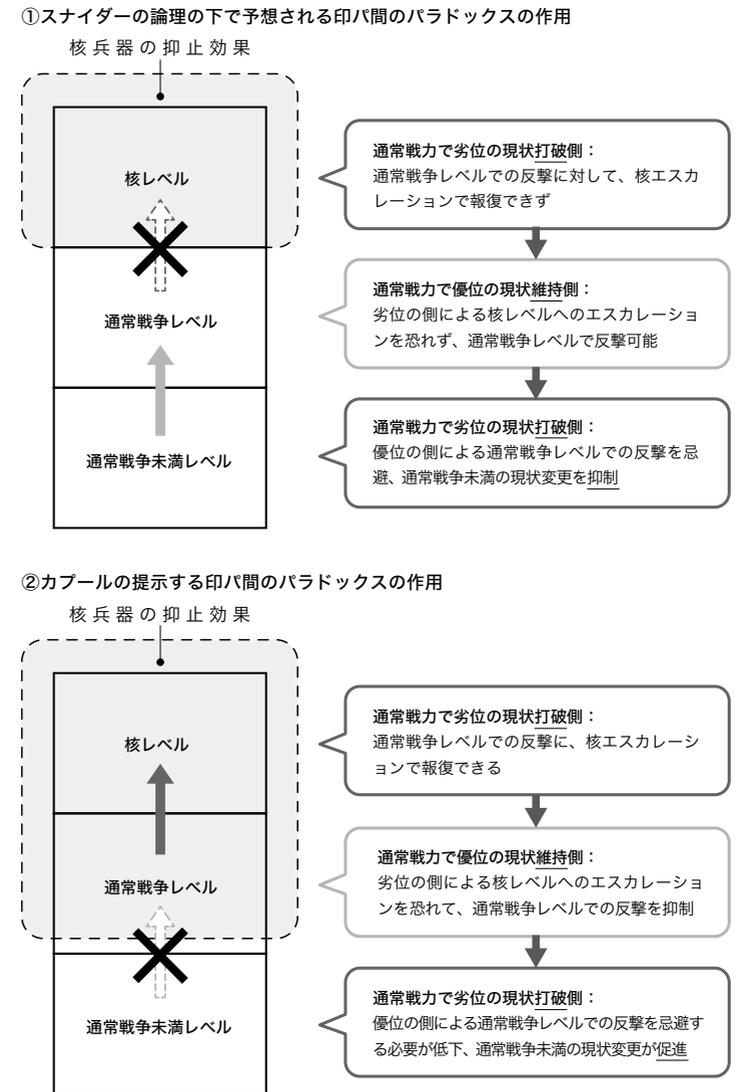
(2) 劣位の現状打破国とパラドックス

実際のところ、こうした理論的精緻化の試みにもかかわらず、印パ対立の文脈で安定-不安定のパラドックスを用いる議論に関しては、その後もこのテーゼに関する概念的な曖昧さや、統一的な定義の不在が指摘され続けてきた⁵³。加えて、実証的な観点から、核保有以前から続く慣行としてのパキスタンの現状変更行動が、どこまでパラドックスの表象としてとらえられるものなのかを疑問視する向きもある⁵⁴。しかし、今日の核保有国間対立一般において、戦略的安定がもたらし得る負の影響としてのパラドックスの作用を考えるうえで、印パの文脈でなされてきた理論上の整理は、議論の出発点となり得る。

カプールの整理に基づくならば、冷戦期にスナイダーが提起した安定-不安定のパラドックスの作用は通常戦力で優位の現状打破国を利するもの、印パ対立における作用は通常戦力で劣位の現状打破国を利するものということになる⁵⁵。そして、直近の米中関係を除けば、印パ対立を含め、安定-不安定のパラドックスが指摘される今日の核保有国間対立にはいづれも⁵⁶、対立の相手国・陣営に対して通常戦力で明確な劣位にある現状打破国が存在してきた。この点を踏まえ、後者のパラドックスにおいて、戦略的安定の基盤としての相互脆弱性が核未達のレベルを不安定化させる作用について、より子細に検討したい。

この形でのパラドックスの議論における「不安定化」の作用は、相互脆弱性の下で、現状打破を志向する側が核エスカレーションのリスクをてこに、

図2 印パ対立におけるパラドックスの作用



(注) カプールの議論では、核レベル/全面通常戦争レベル/限定通常戦争レベルとの呼称だが、本章での呼称に寄せて、核レベル/通常戦争レベル/通常戦争未達レベルとして記述。(出所) Kapur, *Dangerous Deterrent* の議論を基に執筆者作成。

核未満のレベルでの相手国の行動を縛ることで生じる。核未満のレベルにおいて、現状維持側は核兵器がなければ取り得たはずの軍事的対応を抑制させられることになり、現状打破国の側では反撃を恐れる必要が低下し、現状変更行動を深刻化させる余地が生まれるのである。このとき、核未満のレベルの紛争構造には、相互脆弱性の構図にある核レベルの抑止関係からの影響を受けて変化が生じているといえる。

しかし、冷戦期の議論で見たとおり、相互脆弱性は本来、対立の双方の側で、核未満のレベルでの行動への報復として核兵器を使用することの合理性を大きく低下させるはずである。それゆえパラドックスを活用する現状打破側は、そうした相互脆弱性の本来の含意にもかかわらず、現状変更行動に対する相手国の軍事的対応が何らかの形で核エスカレーションを起こすリスクがあるということを、現状維持側に深刻にとらえさせる必要がある。このリスクをどの程度有効に提起できるかによって、パラドックス自体の効果も左右される。

カプールの議論の要である、現状打破国が通常戦力で劣位にあることが意味を持つのは、この点においてである。厳密に言えば、この形でパラドックスが作用するうえで、通常戦力面での不均衡は必須ではない。核未満のレベルからのエスカレーションが起きるリスクを提起するためのレバレッジはほかにもあり得ようし、そもそも核保有国間では、通常戦力バランスがどうあれ、極めて大規模な通常戦争が生じた場合には、そこから核エスカレーションが生じる可能性は常に存在する。だが、自身が通常戦力面で明白な劣位にあることは、現状打破国にとって、核未満のレベルからのエスカレーションが生じるリスクを、より容易かつ有効に提起することを可能にする。通常戦争で国家としての破滅に追い込まれかねないとすれば、そのような事態を惹起するような相手国の非核の行動に対して報復核攻撃に訴えることは、相手からの大規模再報復を招くのが確実であったとしても、合理的になり得るためである⁵⁷。そうした「合理的な核エスカレーション」の道程をてこにすることで、現状打破国はより有効に、核抑止の効力をもって現状維持側の反撃を縛ることが可能になる。そして現状打破側には、反撃を受けるリスクの程度が低下することに伴い、核兵器がなければ反撃を恐れて取り得なかったような行動

を取る余地が生まれる。

ただし、現状維持側が現状変更行動への反撃を制約されるとはいつても、その制約の程度には限度がある。現状打破側も積極的に核戦争を望むわけではない以上、この種の「合理的な核エスカレーション」の威嚇をもって、核未満のレベルでの相手のあらゆる行動を抑止できるわけではない。直観的には、現状打破側が仕掛ける現状変更行動と同質・同等の反撃行為の抑止は困難であろうし、そうした反撃から暴力の応酬になり、通常戦争へと事態が発展することは、通常戦力で劣位であれば避けたい事態である。

こうした考慮に鑑みれば、劣位の現状打破国にとって安全な現状変更行動の選択肢は、通常戦争レベルよりもエスカレーション・ラダーの低い通常戦争未満 (sub-conventional) のレベルの行為になると考えられる。例えば、係争地域の前線での局地的・戦術的な挑発行動や、準軍事組織の活用、非国家主体を通じた代理戦争などが用いられよう。あるいは、通常戦争レベルの行為による現状変更でも、通常戦力で優る相手国自身ではなくそのパートナー国、それも周縁的なパートナーを標的とする形であれば、通常戦争未満の手段に準ずるものとして位置付けられ得る⁵⁸。

そして、安定-不安定のパラドックスの帰結とは、通常戦力で劣位の現状打破側に、この種の行為による現状変更の頻度や烈度を激化させる余地が生じる、ということになる。もちろん、実際にその余地を活用し、現状変更行動を深刻化させるかは、現状打破国の意思決定次第である⁵⁹。だが深刻化させるとすれば、これは文字どおり、相互脆弱性の状態にある核レベルの抑止関係が、核未満のレベルを不安定化させるものである。それは本章が主眼とする、相互脆弱性に基づく戦略的安定が核未満のレベルに及ぼす負の影響に該当する。

印パ対立におけるパキスタンの例に限らず、今日の文脈でパラドックスを参照した議論が提起してきた懸念、すなわち相互脆弱性の成立によって、通常戦力で劣位の現状打破国が、今までにない、もしくは従来よりも攻撃的な行動を取るようになるとの議論は⁶⁰、そうしたパラドックスの作用と符合する。そして、引き続き通常戦力で劣位の現状打破国としての地位にあるパキスタン、

北朝鮮、ロシアといった国々の存在に加え、現在、核兵器が広く通常戦力面での劣位を相殺する有力なツールとして見られていることもあり⁶¹、通常戦力で劣位の現状打破国の存在は、すべてのケースに妥当はしないとしても、今後も今日の核保有国間対立を特徴付ける要素であり続けるものと考えられる。これらに鑑みれば、劣位の現状打破国による現状変更行動の深刻化を可能にするパラドックスは、今日の核保有国間対立の文脈で、広く発生し得る現象として位置付けられよう。

3. 今日の文脈における議論—核レベルへの影響

前節で示したように、今日の核保有国間対立において、パラドックスの作用を受けて通常戦力で劣位の現状打破国による現状変更行動が深刻化するとすれば、論理的にはそこから、両当事国はいかなる行動に向かうと予期されるのか。そして、そこで生じる相互作用は、核レベルの抑止関係の安定に、どのような含意をもたらすのか。本節では、これらの点に焦点を当てる。

(1) 「核の敷居」をめぐる競合と限定核使用のリスク

核レベルの抑止関係における相互脆弱性の構図が、劣位の現状打破国を利用するうえでの前提は、核兵器が持つ抑止効果が核未満のレベルの一部にも及び、現状維持側が、敵の現状変更行動に対して本来取り得たはずの通常戦争レベルでの反撃を制約されることである。しかし、現状打破側も事態が核戦争に発展することを積極的には望まない以上、核エスカレーションの威嚇によって現状維持側の反撃をすべからず抑止できるわけではない。反撃が制約される程度には、常に限界が存在する。

それゆえ、パラドックスの作用を受けた現状変更行動の深刻化に直面する現状維持国には、通常戦力の行使を単純に放棄するのではなく、劣位の側の核報復を招かない範囲で、最大限自身の優位をてこにできるような、そうした反撃策を模索する誘因が生じると考えられよう。要するにこれは、限定通常戦争オプションの模索である。具体策としては、そうした反撃を可能にする

ためのドクトリンや戦術の追求と能力の獲得に加え、核エスカレーションを引き起こすことなしにこの種の軍事力行使が可能との認識をシグナルすることなどが含まれる⁶²。こうした動きはいわば、劣位の側の「核の敷居」の限界をテストする、あるいは押し上げようとする試みである⁶³。

一方、現状維持側がそうした動きを見せるならば、核未満のレベルに核兵器の抑止効果が及ぶ状況から恩恵を受ける立場にある劣位の現状打破国は、自身の「核の敷居」の水準が押し上げられることを防ぐか、あるいはそれを引き下げるような施策に向かうことが予期される。もちろん、ただ単に相手側の限定的な通常戦力行使に対する核報復を威嚇しても、信憑性は限られる。そこで有力な選択肢となるのは、事態をただちに全面核戦争に発展させるリスクが相対的に小さい、限定的な核使用オプションを可能にする手段として非戦略核兵器を導入することで、そうした威嚇に信憑性を伴わせる、言い換えれば核使用の敷居の低下をシグナルすることである。いわゆる戦術核兵器は、この典型といえる。

これら双方の動きは、相まって、核兵器が実際に使用されるリスクを高める。通常戦力で劣位の側による非戦略核兵器の導入は、優位の側による通常戦力行使のハードルを引き上げはするが、そのために、いざ通常戦争が生じた場合にはより確実かつより早い段階で、核兵器が使用される態勢を作るものにほかならない。同時に、優位の側が核報復を招かずに行使できる最大限の反撃策を追求することは、劣位の現状打破国によるエスカレーション・ラダーの低いレベルでの現状変更行動が、通常戦争に発展する可能性を高める。その反撃は、相手の核使用を招かないように調整されるものではあるが、劣位の側が自身の「核の敷居」に関するイメージを操作しようとする中で、優位の側が相手のレッドラインを読み違え、早期核使用がトリガーされるリスクは常に存在する。そのリスクは、通常戦力での反撃がなされる可能性が拡大すれば、比例的かほともかく増大するのである。

加えて、こうした双方の動きは、安全保障のジレンマを構成する。通常戦力で優る現状維持側が、相手の核報復を招くことなしに行使できる最大限の反撃オプションを追求する場合、その目的は、パラドックスを利用する形で

生じる、現状打破側の現状変更行動を抑止することにある。ところが、現状打破国が通常戦力で劣位にあるがゆえに、優位の側の反撃オプション希求は、現状変更行動に従事するうえでの現状打破国の損得計算に影響するだけでなく、現状打破国自身の脆弱性を刺激する。これを受けて、劣位の現状打破国が対通常戦力抑止を強化する意図から、「核の敷居」の低下を示すような行動を取る場合、たとえそこに、パラドックスに沿った現状変更行動を強化するためという意図が伴っていなかったとしても、現状維持側には現状変更行動の強化のためと受け取られ得る。これは典型的な安全保障のジレンマであり、両当事国がこの種の競合から抜け出すことを、なおさら難しくするものといえる。

(2) 戦略的安定への含意

現状維持側・打破側双方による限定的なオプション追求の動きに由来する核使用リスクの増大は、第一義的には、非戦略核兵器の使用に関するものである。ゆえにそれは、基本的には核レベルの中でも戦略核戦力に係る抑止関係の状態としての戦略的安定の問題に、直結するとは限らない。スナイダーがかつてパラドックスに関する議論の中で示唆したように⁶⁴、相互脆弱性が確立された結果、紛争のスペクトラムの核レベルが戦略核レベルと非戦略核レベルに分離され、前者のレベルでは戦略的安定が担保される一方、後者のレベルでは非戦略核兵器を用いた限定的な核使用が行われるといった状況も、想定できないわけではない。

しかし、たとえ非戦略核兵器の使用そのものは戦略的安定の問題ではないとの前提に立ったとしても、この種の兵器の導入を含む双方の限定的オプションの追求や、その背景となる、パラドックスに沿った現状変更行動の深刻化は、戦略的安定に負の影響を及ぼすことが予想できる。そうしたインプリケーションの経路として、以下の3点を挙げたい。

① 軍拡競争に係る安定への影響

第1に、現状維持側・打破側双方が限定的オプションを追求する中で生じる、軍拡競争に係る安定上の問題がある。戦略的安定の構成要素としての軍拡競

争に係る安定は、危機の安定を補完するものである。それゆえ、軍拡競争に係る安定に照らして問題になる軍事力の拡張とは、厳密に言えば、戦略核レベルでの相互脆弱性の基盤となる双方の第二撃能力を脅かすもの、例えば対兵力打撃能力や戦略防衛システムである。しかし冷戦期以来、相互脆弱性を脅かす見込みのない軍拡競争についても、それが相互の敵対心や恐怖を増幅し、戦争の可能性を増大させるとして問題視する向きが、少なからず存在してきた⁶⁵。こうした見方に則れば、相互脆弱性に影響を与え得る戦略兵器体系に比べれば影響は限定的であろうが、戦略核レベル未満で生じる軍拡競争も、政治的な面でリスクを伴うものになる。

加えて、戦略兵器か非戦略兵器か、また相手国の報復核戦力を脅かすための兵器かどうかといった区分は、概念的には明確でも、実際には曖昧にならざるを得ない。当事国間に十分な距離があり、その距離に応じた核戦力の戦略／非戦略の区分が歴史的に確立されてきた米露間のケースはともかく、その共有された区分が存在せず、当事国が隣接しているような場合は、特にこれが問題になる。戦術核兵器をはじめ、限定的な核使用に用いることを意図した低出力・短射程の兵器が、相手国の第二撃能力をも攻撃できる、といった状況は十分あり得よう。限定的な核使用のための兵器に求められるミサイルの命中精度の高さは、敵核戦力を標的とした対兵力打撃用の兵器に求められる要件でもある。

このとき、そうした非戦略核兵器を獲得することは、当事国にその意図がなくとも、相手側からは、自身の第二撃能力を脅かすためのものととらえられ得る。その場合、危機の安定に係る問題もさることながら、相互脆弱性の構図を受け入れる意図に関する疑念や不信を相手側に生じさせ、軍拡競争に係る安定を揺るがすことになる。

② 限定核使用オプションと危機の安定

第2に、非戦略核兵器の実使用リスクと戦略的安定の関係に関する問題が挙げられる。非戦略核兵器が実際に使用されることと戦略的安定の維持との関係は、とらえにくいものがある。「非戦略」という区分ではあっても、それ

が核兵器の使用を構成する以上、そこからのエスカレーションによって戦略的安定が防ごうとする戦略核戦争の発生可能性を高めるものと考えられる一方で、前述のスナイダーの整理のように、非戦略核兵器の使用を、強固な戦略的安定の下で可能になるものと位置付ける議論もある。

この点は、非戦略核兵器が担う役割に関する問いと密接に関連している。相互脆弱性の下で戦略核兵器とは別に非戦略核兵器が存在する意義は、自身も相手も全面核戦争を望まない中で、全面核戦争の手段としての戦略核兵器の使用と明確に識別可能で、かつ相手に戦略核使用へのエスカレーションをもって応じる気を起こさせないような、相対的にインパクトが抑制された限定核使用を可能にすることにある。ただ、その具体的な活用の様態は、前提としていかなる核エスカレーション観を取るかによって、大きく2つのアプローチに分けられる⁶⁶。

1つは、全面核戦争へのエスカレーションが生じる可能性が極限されていることを前提に、限定核使用オプションを、敵対国に「痛み」を与えるツールとして行使し、さらなる被害の累積を忌避した相手国を引き下げるものである。このアプローチが成立するには、紛争のスペクトラムのうち戦略核レベルと非戦略核レベルの間のエスカレーションが厳格に遮断されている必要があり、それには相互脆弱性に基づき戦略核レベルでの強固な戦略的安定が成立していることが必要になる。なお、通常戦争の過程で、純軍事的な便益を狙って戦術核兵器を使用し、通常戦力での劣位を相殺するようなアプローチも、全面核戦争のリスクが抑制されていることを前提とする点で、これに準ずるものといえる⁶⁷。これらのアプローチは、いわば限定核戦争の遂行・勝利を追求するもので、抑止の面ではそれが可能な態勢を整えることで抑止力として機能する。

しかしこのアプローチには、そもそも核戦争がいったん開始された後のエスカレーションの限定が可能なのかという問題があるだけでなく、強固な戦略的安定を担保する戦略核戦力と併せて、幅広い標的を念頭に置いた広範な限定核使用を可能にするための、相当規模の非戦略核兵器を要するという問題がある⁶⁸。後者はとりわけ、リソースを十分持たない新興の核保有国にとっ

て大きな課題になる。

これに対し、能力面での要請がより小さいのがもう1つのアプローチである⁶⁹。これは限定核使用オプションを、制御不能な形で全面核戦争への爆発的なエスカレーションが起きるリスクを提起・操作する手段として用いる。このアプローチは、核戦争のエスカレーションに関して第1のアプローチと真逆の前提に依拠する。つまり、限定核使用によるものであろうと、いったん核戦争が始まれば、誰も望まずとも、全面核戦争へのコントロール不能なエスカレーションが起きる深刻な可能性が常に存在することが必要になる。この前提の下で、非戦略核兵器は、即座に全面核戦争を招く戦略核兵器と比べれば使用のハードルが低く、しかし核兵器であるがゆえにその使用が全面核戦争へのエスカレーションのリスクを増大させるものとして存在することで、抑止を担保する。仮に抑止が破れた場合には、その使用によって、事態が全面核戦争に至るリスクを操作し、リスクを嫌った相手国を引き下げる手段となる⁷⁰。

ただ、このアプローチは危機の安定との相性が悪い。いずれの側も望まずとも全面核戦争へのエスカレーションが起きる可能性をてこにするといっても、非戦略核兵器それ自体の使用のインパクトは限定的である。ゆえに、その使用に続く一連の事態のどこかで、相互脆弱性の状況にもかかわらず戦略核攻撃に訴えるという意味決定をいずれかの側が行い、全面核戦争に発展する蓋然性が必要になる。そして、危機の安定の下で抑制される、敵対国による第一撃への恐怖から来る拙速な先制核攻撃への圧力は、唯一ではないとしても、いずれの側も望まない全面核戦争へのエスカレーションの深刻なリスクを生じさせる、主要な要因なのである⁷¹。

能力面での必要に鑑みれば、今日の核保有国間対立における現状打破国が、非戦略核兵器の役割に関して、後者のアプローチを採用することは大いにあり得よう⁷²。しかしその場合、当該国は意図的な選択として、危機の安定が確立された状態を避けることが考えられる。これは直接的に、戦略的安定に係る問題を生じさせることになる。

③損害限定への傾倒

第3に、安定－不安定のパラドックスに沿った現状変更行動の深刻化は、一定の条件下で、これに直面する現状維持国の側に、戦略核レベルでの損害限定能力の追求を促すことが考えられる。これは、危機の安定に係る問題を惹起する。

そうした施策が追求されるとすれば、その意図するところは、冷戦期の西側の議論において損害限定学派が掲げたのと同じもの、すなわちパラドックスの前提を解消することにある。当時懸念されたパラドックスと、今日の核保有国間対立で生じるパラドックスでは、想定される帰結は異なるものの、いずれも相互脆弱性の下で生じる点は共通である。それゆえ理論上は、損害限定能力の獲得により相互脆弱性の状況を脱却し、パラドックスを克服するという手法は、今日の文脈においても妥当性を持ち得る。

もちろん、冷戦期のように、パラドックスの表象として核未満のレベルのハイエンドでの現状変更行動が懸念される構図と比較すると、今日のパラドックスの下で生じるであろう通常戦争未満のレベルでの現状変更行動は、紛争のスペクトラム上で核レベルからの距離が遠い。ゆえにこの種のパラドックスを、戦略核レベルでの相互脆弱性の脱却によって解消するという選択肢は、今日の文脈での現状維持国にとって、冷戦期ほど優先順位が高くはならないとも考えられる。だが同時に、今日の核保有国間対立では、当事国間の第二撃能力の水準に大きな格差があり相互脆弱性の基盤が弱いために、少なくとも一方が有効な損害限定能力を達成することに一定の現実味が伴う例が散見される⁷³。それゆえ、パラドックスに沿った現状変更行動に直面する現状維持側が、そうした損害限定能力を達成できる見込みがあると考えられる場合、損害限定能力の達成によってこの状況を打破する誘因が生じ得る。

ところが、そうした条件の下で、核・通常戦力両面で優位の側が損害限定能力を明確に追求するならば、これは第一撃に係る安定の面で、冷戦期以上に深刻な問題を惹起する。損害限定能力の達成に冷戦期よりも現実味があるということは、対立の相手国にとって、緊張が高まった際の第一撃の脅威をより強く意識せざるを得ないことを意味するためである。結果として、警報

即発射の採用を含め、危機の際に即座に核戦力を発射できるような態勢への傾倒が促されるとの指摘がなされている⁷⁴。

4. 安定－不安定のパラドックスに係る試論

以上が本章の主眼とする、今日の核保有国間対立の文脈で戦略的安定が持ち得る負のインプリケーションに関する議論である。この内容を踏まえ、最後に本節では、焦点を再び安定－不安定のパラドックスに戻し、2つの試論を提起したい。1つは、安定－不安定のパラドックスの下での現状変更行動の限界と抑制の可能性、もう1つは、今日の文脈で現状打破国が通常戦力面で優位にある場合の、パラドックスの作用に関する議論である。

(1) パラドックスの限界と抑制

ここまでの議論から、今日の核保有国間対立において、相互脆弱性に基づく戦略的安定が、対立関係の総体的な安定に負の影響を及ぼし得ることは否定し難い。そして、一連の負の影響が発生するうえで、その起点として安定－不安定のパラドックスが重要な位置付けを占める。これらを鑑みたとき浮上する関心は、パラドックスの下で現状打破国が取り得る現状変更行動の限界はどこにあるのか、そして現状維持側には、核レベルの抑止関係への負の影響を生じさせることなく、現状変更を抑制させる術はあるのか、といった点であろう。

パラドックスの下で、通常戦力で劣位の現状打破国が取り得る現状変更行動の形態が、通常戦争未満のレベルの行為か、それに準ずるもの、例えば通常戦力で優る相手国自身ではなく、その周縁的なパートナーを標的とした通常戦争レベルのものになると考えられることは、第2節で論じた。その際理由として、現状変更に対する現状維持側の反撃は、制約されるとはいっても全く不可能ではないために、現状打破側が、相手の反撃から通常戦争へと発展するリスクを管理する必要性を意識せざるを得ないことを挙げた。

より厳密には、現状変更行動の性質に関してこうした制限が生じると考え

られる根拠は、シェリングが提示した、限定戦争を暗黙のバーゲニングの一種としてとらえる議論に求められる。一般に、対立する国家間で戦争の限定が成功するには、まずはその限定の水準に関する共通理解が成立しなければならない。ただし、この共通理解が暗黙の形で「交渉」されるものであるがゆえに、限定の水準は、「相互に認識可能な落としどころ (mutually identifiable resting place)」に立脚する必要がある。だが、質的に同一のスペクトラム上の特定の点は、この条件を満たさず、相互の期待がそこに収斂することが難しい⁷⁵。この論理に基づけば、現状変更行動に対する現状維持側の反撃から暴力の応酬が生じてエスカレートし、事態が通常戦争レベルに発展すれば、それと程度の差しかない大規模通常戦争へのエスカレーションを制御することは、極めて難しいといえる。だからこそ、大規模通常戦争を忌避する劣位の現状打破国にとっての安全策は、自身の現状変更行動に対して相手が同質・同等の形で反撃し応酬になったとしても、そこで生起する事態が通常戦争とは質的に異なるものにとどまるような、そうした性質の行為による現状変更を行うことになる。

劣位の現状打破国による現状変更の形態として、本稿が通常戦争未満のレベルの行為と形容する、通常戦争レベルの行為と質的に異なるものが選好されると考えられるのは、このような理論的根拠に基づく。そうした行為として想起されやすいのは、準軍事組織や非国家主体を用いるものであろうが、当事国間の通常戦争レベルの行為との質的な差異という条件が満たされる行為でありさえすればよい⁷⁶。また、パラドックスの帰結を受けた現状変更行動の深刻化とは、そうした性質の行為の烈度や頻度の激化であって、通常戦争レベルの行為への移行は選ばれにくいと考えられる。そしてパラドックスの作用の下で、現状打破国が実際に現状変更行動の烈度や頻度を激化させられるかは、通常戦争レベルの行為と質的に異なる現状変更行動の手段の利用可能性に、強く影響を受けるものと予想される。

これらの点は、パラドックスに沿った現状変更行動の抑止可能性を考えるうえでも注目に値する。通常戦争レベルの衝突に陥ることを忌避するがゆえに、劣位の現状打破国は、現状維持側から通常戦争未満のレベルでの反撃によ

て大きなコストを負わされたとしても、自ら主導的に事態を通常戦争レベルにエスカレートさせ、その先にある核戦争のリスクをちらつかせることで反撃を抑制させるような瀬戸際政策は取りづらい⁷⁷。だとすれば現状維持側が、通常戦争未満のレベルでの反撃によって十分なコストを賦課できる時、現状打破国による現状変更行動が、パラドックスに沿った深刻化も含め抑制されることが期待できる。

ただしこうした抑止の成否は、慎重に評価される必要がある。通常戦争などと異なり、エスカレーション・ラダーの低いレベルの行為は、実施に当たったコストやハードルがそもそも低く、発生が100%抑止されることは期待し難い。通常戦争未満のレベルの行為に対する抑止の成否は、抑止対象となる行為が全く生じなくなるか否かではなく、その烈度や頻度の低下を指標とすべきとの見方がある⁷⁸。

(2) 優位の現状打破国とパラドックス

ここまで本章は、今日の核保有国間対立の文脈で広く見られるであろう安定-不安定のパラドックスとして、通常戦力で劣る現状打破国が受益する形の作用を念頭に置いてきた。しかし、恐らく例外的な位置付けにはなるものの、現状打破国が通常戦力で優位にある状況でのパラドックスの作用に目を向ける必要性が、ここ数年で浮上しつつある。現代の核保有国間対立の中で、これに該当し得るのは米中関係であり、現状打破国としての中国の核戦力および通常戦力の拡充が今後さらに進めば、優位の現状打破国とパラドックスの関係性がこの対立関係において重要な意味を持つものと予想される。

第1節で見たように、冷戦期にスナイダーが提起したパラドックスの議論は、相互脆弱性の構図が、通常戦力で優位の現状打破側であるソ連・東側を利するものであった。すなわち、冷戦期の西側の議論では、パラドックスの帰結として、対通常戦力面での西側の核抑止力の有効性が損なわれ、東側による大規模な通常戦力行使を伴う現状変更行動が生じる可能性が意識されていた。同様の帰結が今日の文脈でも引き起こされ得るならば、現状維持側にとっては大きな懸念材料となる⁷⁹。

ただ、こうした通常戦力で優位の側を利するパラドックスの作用は、米ソの文脈を離れてその援用を考えると、若干の留保が必要である。この種のパラドックスの作用は、通常戦力で劣位の現状打破国を利する形のパラドックスとは異なり、相互脆弱性の状態にある核レベルの抑止関係が、核未満のレベルを「不安定化させる」効果を生むものではない。スナイダーが定式化した前者のパラドックスの本質は、「核兵器が存在する以前の状態に近づくような、戦術的な〔執筆者注：核未満のレベルの〕 バランシング・プロセスの復活」である⁸⁰。すなわち、相互脆弱性の下で、双方の核兵器が核未満のレベルに及ばず抑止効果が厳格に失われ、核未満のレベルの紛争のダイナミクスが、双方の核抑止の存在から何ら影響を受けずに機能することを許容される。

それゆえ、優位の側が現状打破を志向する対立において、ある時点で相互脆弱性が成立し、この種のパラドックスが作用するようになったとして、それが優位の側による通常戦争レベルでの重大な現状変更行動を「促進する」かは、相互脆弱性の成立以前の文脈による。促進するとすれば、相互脆弱性が成立する前の段階で、現状打破側のそうした行動が、現状維持側の核報復の威嚇によって抑止されていた場合である。この場合には、相互脆弱性の成立によって現状維持側の核兵器が核未満のレベルに及ぼしていた抑止力が失われ、核未満のレベルの紛争に固有のダイナミクスが回復される。結果として、通常戦力で優位の現状打破国はその優位を行使する余地を取り戻すことになる。冷戦期の西側で、パラドックスの成立が東側の通常戦力侵攻を「起きやすくする」ものととらえられたのは、相互脆弱性の成立以前の段階で、西側が東側の通常侵攻を一時的な核報復の威嚇をもって抑止し得た状態があったからにほかならない。

さらにいえば、そもそもの問題として、相互脆弱性の下で通常戦力で優る現状打破国が存在すること自体は、スナイダーが描いたような、優位の現状打破国を利する形で安定-不安定のパラドックスが作用することを保証するわけではない。むしろ、たとえ相互脆弱性の下であっても、スナイダーの議論が想定していたほどに、核レベルの抑止関係が核未満のレベルに及ばず抑止効果が抑制され得るのかは、疑問なしとしない。

核レベルの抑止関係が核未満のレベルに及ばず抑止効果が極限まで抑制されるためには、核未満のレベルでの戦争が核エスカレーションを起こす可能性が極小化されていることが必要になる。しかし現実的には、核保有国間で大規模な通常戦争が生じるとき、それが何らかの形で核戦争に発展する可能性が皆無ということは想定し難い。また、現状打破側の通常戦力優位が大きくなるほどに、その優位をてこにした現状変更行動が目的を達成できる可能性は高まるが、それは深刻に追い詰められた劣位の現状維持側が「合理的な」選択として核使用に訴える可能性を高めることにもなる。このとき、劣位の現状維持国の核兵器が持つ対通常戦力面での抑止効果は回復され、優位の側を利する形でパラドックスが作用する前提が損なわれる。そして何より、劣位の現状維持国は、パラドックスを利用する劣位の現状打破国が通常戦争レベルでの反撃回避のために試みるのと同様に、相手の通常戦力行使に対する「核の敷居」を引き下げようとする施策を取り得るのである。

もちろん、仮に相互脆弱性の下で、最大限の通常戦力行使は抑制せざるを得ないとしても、優位の現状打破国には、通常戦争レベルでのさまざまな水準・様態の現状変更行動を取る余地があり得よう⁸¹。劣位の現状維持側からすれば、それでも十分な脅威であることも間違いない。ただ、劣位の現状維持側がこの種のパラドックスへの対処を考えるうえでは、パラドックスの下でどの程度重大な通常戦力での現状変更が可能なのかに関する現状打破側の認識は所与のものではなく、現状維持側の施策による操作の余地があり得るということについて、十分意識される必要があろう。

おわりに

本章は、戦略的安定がもたらす負のインプリケーションへの関心から出発した。そして、今日の核保有国間対立の文脈で、相互脆弱性に基づく戦略的安定が、対立の核未満のレベルにいかなる影響を及ぼすのか、さらにその帰結が、核レベルの抑止関係にどのような含意を生むのかを検討した。その結果として、今日の核保有国間対立においては、相互脆弱性の下で、通常戦力

で劣る現状打破国の現状変更行動の余地が拡大する安定－不安定のパラドックスの発生が予期されること、さらにこの現象が、対立の当事国をして、核使用リスクの増大を含意する多様な限定的軍事力行使のオプション追求や、戦略的安定に悪影響を及ぼすような措置へと向かわせ得ることを指摘した。これらに鑑みれば、今日の文脈において戦略的安定は、核保有国間の対立関係全体の安定化との関係で、完全に望ましいものとは言い難いということになる。

冒頭で述べたとおり、こうした本稿の主張は、演繹的に導出された仮説としての位置付けにとどまる。それゆえ、実際にこれらが、今日の核保有国間対立において広く予期されるパターンといえるかは、今後実証的に検討する必要がある。安定－不安定のパラドックスの効果に関しては、近年、統計的な手法による定量分析に一定の蓄積が見られるが⁸²、定性的な手法により、その因果メカニズムまで含めて検証する試みは依然として少ない。本稿の仮説に関する実証は、そうしたギャップを埋め得るものといえる。

なお、本章の主張は、一般に望ましいものとされてきた、戦略的安定の負の側面を指摘するものではあるが、だからといって、戦略的安定の追求そのものが放棄されるべきとしているわけではない。核戦争、とりわけ最も危険な戦略核戦争を防止するために、危機における先制核攻撃の誘因を抑制することは、今日の文脈でも不可欠である。本章の議論が経験的にも正しいと仮定するとき、そこから導かれるべき示唆は、戦略的安定に負の含意が伴うことを前提に、核保有国間対立の紛争のスペクトラム全体の安定が担保されるような条件を模索することの必要性であろう。その中では、本章の試論において示した、パラドックスの限界と抑制に関する議論が重要な意味を持ち得ると考えられる。

「第二の核時代」においては、複数の核保有国・核保有国間対立が存在し、その多様性が常々指摘される。しかし、その様相が多様であるからこそ、そこに存在する共通のパターンを特定し、理論化することの重要性はより大きいともいえる。今日の文脈における核抑止のさまざまな側面に関して、さらなる理論化の進展が望まれるところである。

- 1) Bruce W. MacDonald, “Growing Stability Challenges to the Nuclear Weapons Domain,” *SAIS Review of International Affairs* 40, no. 1 (Winter-Spring 2020): 126.
- 2) 戸崎洋史「米露軍備管理——新 START の『暫定性』とその課題」『立法と調査』第 309 号 (2010 年 10 月) 58 頁。
- 3) Sarah Bidgood, “What We Talk about When We Talk about US-Russia Strategic Stability,” *Journal for Peace and Nuclear Disarmament* 6, no. 1 (2023): 11-12.
- 4) 米露以外の核保有国による戦略的安定への言及の例として、下記を挙げる。[UK] HM Government, *Global Britain in a Competitive Age: The Integrated Review of Security, Defence, Development and Foreign Policy* (March 2021), 76; [France] Secretariat-General for National Defence and Security, *National Strategic Review 2022* (2022), 41; [China] Ministry of Foreign Affairs, “Statement at the General Debate by Mr. SUN Xiaobo, Director General of the Department of Arms Control of MFA of China and Head of the Chinese Delegation to the First Committee of the 78th UNGA Session” (October 7, 2023); [Pakistan] Ministry of External Affairs, “Twenty Years of Resolve, Restraint and Responsibility” (May 28, 2018); Permanent Mission of India to the Conference on Disarmament, Geneva, “Statement by Ambassador (Dr.) Pankaj Sharma, Permanent Representative of India to the Conference on Disarmament during the Plenary Meeting of the Conference on Disarmament on July 31, 2019” (July 31, 2019); “Law on DPRK’s Policy on Nuclear Forces Promulgated,” *KCNA Watch*, September 9, 2022.
- 5) Adam N. Stulberg and Lawrence Rubin, “Introduction,” in *The End of Strategic Stability?*, ed. Lawrence Rubin and Adam N. Stulberg (Washington, D.C.: Georgetown University Press, 2018), 2.
- 6) Thomas C. Schelling, “Foreword,” in *Strategic Stability: Contending Interpretations*, ed. Elbridge A. Colby and Michael S. Gerson (Carlisle: U.S. Army War College, 2013), v. この問いと併せて、戦略的安定とはそもそも何なのか、いかにして達成されるのかという問いも提起されている。
- 7) 本章では、核兵器不拡散条約 (Nuclear Non-Proliferation Treaty: NPT) 上の 5 核兵器国と、それ以外の核兵器保有国、さらには抽象的な概念としての核兵器を保有する国家をすべて含み得るものとして、「核保有国」の語を用いる。
- 8) 厳密にいえば、相互脆弱性に基づく戦略的安定は、核レベルの抑止関係全体を必ずしも包含するものではなく、非戦略核兵器などの存在を勘案すると議論が複雑化するが、便宜上ここでは深入りしない。
- 9) Glenn H. Snyder, “The Balance of Power and the Balance of Terror,” in *The Balance of Power*, ed. Paul Seabury (San Francisco: Chandler, 1965), 199.
- 10) 例えば、Rajesh M. Basrur, “Two Decades of Minimum Deterrence in South Asia: A Comparative Framework,” in *The Politics of Nuclear Weapons in South*

- Asia*, ed. Bhumitra Chakma (Farnham: Ashgate, 2011), 20-21; Alexander Lanoszka, “Russian Hybrid Warfare and Extended Deterrence in Eastern Europe,” *International Affairs* 92, no. 1 (January 2016): 142; Bruce W. Bennett et al., *Countering the Risks of North Korean Nuclear Weapons* (Santa Monica: RAND Corporation, 2021), 56; Peter Rudolf, “U.S. Geopolitics and Nuclear Deterrence in the Era of Great Power Competitions,” *Political Science Quarterly* 136, no. 1 (2021): 142.
- 11) Philipp C. Bleek, “Conflict in the Shadow of the Bomb: The Stability-Instability Paradox Revisited” (paper presented at the 2007 Annual Meeting of the American Political Science Association (APSA), August 30-September 2, 2007), 2; Robert Powell, “Nuclear Brinkmanship, Limited War, and Military Power,” *International Organization* 69, no. 3 (Summer 2015): 592; Christopher J. Watterson, “Competing Interpretations of the Stability-Instability Paradox: The Case of the Kargil War,” *Nonproliferation Review* 24, no. 1-2 (2017): 84-85.
 - 12) David S. Yost, “Strategic Stability in the Cold War: Lessons for Continuing Challenges,” French Institute of International Relations (2011), 50.
 - 13) Michael S. Gerson, “The Origins of Strategic Stability,” in *Strategic Stability*, ed. Colby and Gerson, 3.
 - 14) International Security Advisory Board, *Report on the Nature of Multilateral Strategic Stability* (April 27, 2016), 2. 例えば、武力紛争の誘因が極小化された状態や、グローバルまたは地域の平和と安定といった、核兵器の存在を必ずしも前提としない形で用いられることさえも珍しくはない。Stratcompa, “How Is Deterrence and Stability Enhanced/Diminished by Arms Control beyond New Start?,” YouTube video, 1:39:25, August 25, 2011.
 - 15) Colin S. Gray, “Strategic Stability Reconsidered,” *Daedalus* 109, no. 4 (Fall 1980): 135; Douglas Seay, “What Are the Soviets’ Objectives in Their Foreign, Military, and Arms Control Policies?,” in *Nuclear Arguments: Understanding the Strategic Nuclear Arms and Arms Control Debates*, ed. Lynn Eden and Steven E. Miller (Ithaca: Cornell University Press, 1989), 60-61; Yost, “Strategic Stability in the Cold War,” 15. この2つに加えて、危機や核戦争につながり得るような行動を取る誘因の不在を、「政治的安定」として3つ目の要素に据える議論もあった。Joseph S. Nye Jr., “Nuclear Learning and U.S.-Soviet Security Regimes,” *International Organization* 41, no. 3 (Summer 1987): 388.
 - 16) Joseph S. Nye Jr., “Arms Control and International Politics,” *Daedalus* 120, no. 1 (1991): 147. 危機の安定の概念はしばしば、戦略的安定や核の安定 (nuclear stability) と相互交換的に用いられた。Charles L. Glaser, “Why Do Strategists Disagree about the Requirements of Strategic Nuclear Deterrence?,” in *Nuclear Arguments*, ed. Eden and Miller, 156.
 - 17) Elbridge Colby, “Defining Strategic Stability: Reconciling Stability and Deterrence,” in *Strategic Stability*, ed. Colby and Gerson, 48.
 - 18) Glenn A. Kent and David E. Thaler, *First-Strike Stability: A Methodology for Evaluating Strategic Forces* (Santa Monica: RAND Corporation, 1989), v.
 - 19) *Ibid.*, xviii.
 - 20) *Ibid.*, xvii. グレーザーが1990年の著書において、最も広く受け入れられている危機の安定の定義だとした、「危機の最中に国家が先制に訴えない、言い換えれば敵対国の攻撃を打倒するための第一撃に踏み切らない誘因の程度」という理解は、概ねこれと合致している。Charles L. Glaser, *Analyzing Strategic Nuclear Policy* (Princeton: Princeton University Press, 1990), 45.
 - 21) ここでの定義は、当時の議論を基にした、Colby, “Defining Strategic Stability,” 49の整理に依拠した。
 - 22) James M. Acton, “Reclaiming Strategic Stability,” in *Strategic Stability*, ed. Colby and Gerson, 121.
 - 23) Thomas C. Schelling, “Surprise Attack and Disarmament,” *Bulletin of the Atomic Scientists* 15, no. 10 (1959): 413-414.
 - 24) 以下、冷戦期の戦略的安定および相互脆弱性の概念的発展については、特に注記のない限り、Gerson, “The Origins of Strategic Stability,” 1-37を参照した。
 - 25) John A. Battilega, “Soviet Views of Nuclear Warfare: The Post-Cold War Interviews,” in *Getting MAD: Nuclear Mutual Assured Destruction, Its Origins and Practice*, ed. Henry D. Sokolski (Carlisle: U.S. Army War College, 2004), 158.
 - 26) 相互脆弱性とMADは互換的に用いられることもあるが、正確には、MADはより厳密な基準を伴う、相互脆弱性の一形態である。MADの概念は、1960年代にマクナマラ米国防長官が示した確証破壊戦略、すなわちソ連の先制核攻撃を受けた後でも、その人口の25%、産業基盤の50%を破壊できるだけの報復戦力を保持するという米国の戦略を相互化する形で導出されており、相互脆弱性と比べて「壊滅的な損害」の内容がより詳細に、しかもかなり高い水準で設定されていた。Mark T. Clark, “Small Nuclear Powers,” in *Getting MAD*, ed. Sokolski, 278. 今日の核保有国間対立においては、米ソ間のようなMADの具体的水準に関する定義が乏しいことを踏まえ、本章では基本的に、相互脆弱性の概念を用いる。
 - 27) Schelling, “Surprise Attack and Disarmament,” 414. 危機の安定それ自体の範疇に、敵の第一撃への恐怖に駆られた先制攻撃の誘因の抑制だけを含めるのか、それとも動機を問わずあらゆる先行核使用の誘因の抑制までを含めるのかは、論者によっても違いがある。Acton, “Reclaiming Strategic Stability,” 121. しかし、危機の安定を含む戦略的安定の基盤として相互脆弱性を位置付けるとき、この差異は見えにくくなる。意図的に核の先行使用に訴えることの合理性を双方の側で失わせることで、相手の奇襲攻撃への恐怖とそれに由来する拙速な先制の誘因を抑えるのが、相互脆弱性に立脚した戦略的安定の論理であり、結果としてあらゆる動機に基づく先行核

使用、厳密には戦略核戦力の先行使用の誘因が抑制されるためである。

- 28) 戸崎「米露軍備管理」58頁。
- 29) Thomas C. Schelling and Morton H. Halperin, *Strategy and Arms Control* (New York: The Twentieth Century Fund, 1961), 52-54; Yost, “Strategic Stability in the Cold War Era,” 17.
- 30) Stephen Prowse and Albert Wohlstetter, “Stability in a World with More than Two Countries,” in *Beyond START?*, ed. Stanford Lakoff (La Jolla: University of California at San Diego, 1988), 46-54. この主張は、当時の多くの戦略家らの見方を代弁したものであったともいわれる。Acton, “Reclaiming Strategic Stability,” 128. ただし、相手が先制攻撃に訴えようとしているとの誤認のみが戦争を引き起こす要因としてとらえられていたとの指摘は、やや誇張がある。
- 31) Snyder, “The Balance of Power and the Balance of Terror,” 198-199. スナイダー自身はこの論文の中で、「安定-不安定のパラドックス」との呼称を用いてはいない。
- 32) Ibid., 192-193; Glenn H. Snyder, “Balance of Power in the Missile Age,” *Journal of International Affairs* 14, no. 1 (1960): 29. Robert Jervis, *The Meaning of the Nuclear Revolution* (Ithaca: Cornell University Press, 1989), 19-20 および Kent and Thaler, *First-Strike Stability*, 5も参照のこと。
- 33) Snyder, “Balance of Power in the Missile Age,” 29.
- 34) 以下、損害限定学派、軍事的拒否学派、懲罰的報復学派の議論については、Glaser, *Analyzing Strategic Nuclear Policy*, 50-55を参照した。
- 35) Yost, “Strategic Stability in the Cold War,” 25.
- 36) Snyder, “The Balance of Power and the Balance of Terror,” 198-199.
- 37) なおスナイダーは、第三世界の新興独立国の国内政治への干渉といった行為を、「恐怖の均衡」「力の均衡」と区別される第3の次元としての「説得力の均衡 (balance of persuasion)」の下に位置付けている。スナイダーのパラドックスは、「恐怖の均衡」と「力の均衡」の関係を分析したものであり、この種の行為は彼のいうパラドックスの範疇ではない。Snyder, “Balance of Power in the Missile Age,” 33-34.
- 38) Glaser, *Analyzing Strategic Nuclear Policy*, 110.
- 39) Yost, “Strategic Stability in the Cold War,” 25; Brendan Rittenhouse Green and Austin Long, “The Geopolitical Origins of US Hard-Target-Kill Counterforce Capabilities and MIRVs,” in *The Lure & Pitfalls of MIRVs: From the First to the Second Nuclear Age*, ed. Michael Krepon, Travis Wheeler, and Shane Mason (Washington, D.C.: Stimson Center, 2016), 19-53.
- 40) Battilega, “Soviet Views of Nuclear Warfare,” 157-161.
- 41) Yost, “Strategic Stability in the Cold War,” 20.
- 42) 強力な核戦争遂行能力を追求しつつも、1970年代ごろには、ソ連軍指導部の中で核戦争における意味のある勝利は不可能との認識が生じていたとされる。Battilega, “Soviet Views of Nuclear Warfare,” 156-157.
- 43) Alexey Arbatov and Vladimir Dvorkin, “The Impact of MIRVs and Counterforce Targeting on the US-Soviet Strategic Relationship,” in *The Lure & Pitfalls of MIRVs*, ed. Krepon, Wheeler, and Mason, 70-85.
- 44) Jeffrey Lewis and Aaron Stein, “Who Is Detering Whom? The Place of Nuclear Weapons in Modern War,” *War on the Rocks*, June 16, 2022.
- 45) 例えば、Sung Chull Kim, “North Korea’s Nuclear Doctrine and Revisionist Strategy,” in *North Korea and Nuclear Weapons: Entering the New Era of Deterrence*, ed. Sung Chull Kim and Michael D. Cohen (Washington, D.C.: Georgetown University Press, 2017), 39-40; Catlin Talmadge, “The US-China Nuclear Relationship: Why Competition Is Likely to Intensify,” Brookings (September 2019), 6-7.
- 46) Sumit Ganguly, “Indo-Pakistani Nuclear Issues and the Stability/Instability Paradox,” *Studies in Conflict and Terrorism* 18, no. 4 (1995): 325-334.
- 47) David J. Karl, “Lessons for Proliferation Scholarship in South Asia: The Buddha Smiles Again,” *Asian Survey* 41, no. 6 (2021): 1002-1022; Jeffrey W. Knopf, “Recasting the Proliferation Optimism-Pessimism Debate,” *Security Studies* 12, no. 1 (Autumn 2002): 41-96; Michael Krepon, “The Stability-Instability Paradox, Misperception, and Escalation Control in South Asia,” in *Escalation Control and the Nuclear Option in South Asia*, ed. Michael Krepon, Rodney W. Jones, and Ziad Haider (Washington, D.C.: Stimson Center, 2004), 1-24.
- 48) 例として、P.R. Chari, “Nuclear Restraint, Nuclear Risk Reduction, and the Stability/Instability Paradox in South Asia,” in *The Stability/Instability Paradox: Nuclear Weapons and Brinkmanship in South Asia*, ed. Michael Krepon and Chris Gagné (Washington, D.C.: Stimson Center, 2001), 21; Rajesh M. Basrur, “Kargil, Terrorism, and India’s Strategic Shift,” *India Review* 1, no. 4 (2002): 41; Dinshaw Mistry, “Complexity of Deterrence among New Nuclear States: The India-Pakistan Case,” in *Complex Deterrence: Strategy in the Global Age*, ed. T.V. Paul, Patrick M. Morgan, and James J. Wirtz (Chicago: University of Chicago Press, 2009), 187-188.
- 49) Austin Long, “Deterrence: The State of the Field,” *New York University Journal of International Law and Politics* 47, no. 2 (2015): 366.
- 50) S. Paul Kapur, “India and Pakistan’s Unstable Peace: Why Nuclear South Asia Is Not Like Cold War Europe,” *International Security* 30, no. 2 (Fall 2005): 130.
- 51) Ibid., 135.
- 52) Ibid., 135-141.
- 53) Mario Esteban Carranza, *South Asian Security and International Nuclear Order* (Farnham: Ashgate, 2009), 80; Powell, “Nuclear Brinkmanship, Limited War, and Military Power,” 592; Watterson, “Competing Interpretations of the Stability-Instability Paradox,” 84-85.

- 54) 印パの文脈におけるエスカレーション・ラダーの低いレベルでの現状変更行動を、どこまでパラドックスの表象とみなせるのかについて論じた研究として、Peter R. Lavoy, ed., *Asymmetric Warfare in South Asia: The Causes and Consequences of the Kargil Conflict* (Cambridge: Cambridge University Press, 2009); 栗田真広『核のリスクと地域紛争——インド・パキスタン紛争の危機と安定』(勁草書房、2018年) 55-112頁。
- 55) 以下、本項におけるカプールの議論の参照は、S. Paul Kapur, *Dangerous Deterrent: Nuclear Weapons Proliferation and Conflict in South Asia* (Stanford: Stanford University Press, 2007), 32-63 および Kapur, “India and Pakistan’s Unstable Peace,” 127-152 に依拠した。また、カプールの議論を掘り下げたものとして、Bleek, “Conflict in the Shadow of the Bomb,” 4-12 も参照した。
- 56) これに当てはまらないのは中印関係であり、安定—不安定のパラドックスが生じているとの指摘がほとんど見当たらない。
- 57) Colby, “Defining Strategic Stability,” 53.
- 58) 「周縁的であるか」という区分は、当事者の認識に依存する極めて主観的なものであるが、重要な意味を持つ。現状維持側が、核エスカレーションの危険を前にしても相手国の現状変更行動に対して軍事的対応を取るか否かは、その現状変更行動によって侵害される利益が自身にとってどれほど重要かに依存する。今日のウクライナ戦争をパラドックスの証左として見ると、現状打破国であるロシアがウクライナに対する通常戦力での現状変更行動に従事しながら、NATO 加盟国に対して同じことができないのは、米国の認識の中でこの種の区分が厳然と存在するとの理解が、ロシア側にあるためと考えられる。
- 59) なお、こうした形のパラドックスの作用が生じ得る状況下でも、通常戦争未満のレベルで生じる暴力が、すべてパラドックスの表象というわけではない。例えば現状打破側が、そもそも現状維持側が反撃する気を起こさないような、重大性の低い現状変更行動を起こすことがあり得よう。そうした行為は、核抑止力の有無にかかわらず可能なものであり、パラドックスに沿った現状変更行動の余地の拡大とは無関係ということになる。
- 60) 例として、Colin H. Kahl and Kenneth N. Waltz, “Iran and the Bomb: Would a Nuclear Iran Make the Middle East More Secure,” *Foreign Affairs* 91, no. 5 (September-October 2012): 157-161; Takahashi Sugio, “Redefining Strategic Stability: A Japanese View,” Carnegie Endowment for International Peace (November 7, 2017); Choi Kang and Kim Gibum, “A Thought on North Korea’s Nuclear Doctrine,” *Korean Journal of Defense Analysis* 29, no. 4 (December 2017): 505-506.
- 61) Christine Leah and Adam B. Lowther, “Conventional Arms and Nuclear Peace,” *Strategic Studies Quarterly* 11, no. 1 (Spring 2017): 15.
- 62) 核戦争をトリガーせずこの種のオプションを履行できるとの認識を発信することは、その認識が実際正しいものであるかにかかわらず、有効な抑止の手段となる。劣位の現状打破国からすれば、たとえ相手のそうした認識が間違っていようと、現状維持

側がその誤認を基に通常戦力での反撃に踏み切るならば、自身は核兵器の使用に追い込まれる。それゆえ劣位の側が、核戦争を避けたいと考え、かつ反撃オプションの履行可能性に関する優位の側の確信が本物だと思うならば、反撃を惹起する自身の現状変更行動を抑制せざるを得なくなる。

- 63) 核保有以降のパキスタンによる反乱・テロ支援に直面したインドが打ち出した、限定通常戦争ドクトリンの「コールド・スタート」はこの典型例である。また、相互脆弱性が成立する以前の段階ながら、米朝間の文脈で 2018 年初頭に米国で取り沙汰された、北朝鮮に対する限定通常攻撃により米国の決意を示す「ブラッディ・ノーズ」作戦も、現状変更への反撃として提起されたわけではないにせよ、同じくパラドックスを利用することが懸念される現状打破国に対する最大限の通常戦力オプションの模索として解釈できる。
- 64) Snyder, “The Balance of Power and the Balance of Terror,” 198-199.
- 65) Glaser, *Analyzing Strategic Nuclear Policy*, 75-76.
- 66) これらの分類は、冷戦末期にパウエルが提示した議論に立脚している。Robert Powell, “The Theoretical Foundations of Strategic Nuclear Deterrence,” *Political Science Quarterly* 100, no. 1 (1985): 75-96. ただし、パウエルは純軍事的な戦争遂行上の便益を意図した限定核使用の意義に否定的な見方を取っているが、今日の核保有国に関して、そうした使用を意図しているとの指摘があることを踏まえ、ここでは戦争遂行上の便益を意図した限定核使用も含める形で整理している。
- 67) 紙幅の関係上ここでは捨象するが、後者のアプローチの下で、限定核使用の役割として、懲罰的に「痛み」を与えることと、純軍事的な便益の達成のいずれを念頭に置くのかという点は、政策的に重要な論点ではある。冷戦期の西側においても、多くの議論がなされた。Lawrence Freedman, *The Evolution of Nuclear Strategy*, Third edition (New York: Palgrave Macmillan, 2003), 92.
- 68) 非戦略核兵器の一種である戦術核兵器を、いかに軍事的に有効な形で運用するかという問題は、冷戦期の NATO でさえ多大な苦悩を抱えた点であった。Jeffrey D. McCausland, “Pakistan’s Tactical Nuclear Weapons: Operational Myths and Realities,” in *Deterrence Instability and Nuclear Weapons in South Asia*, ed. Michael Krepon, Joshua T. White, Julia Thompson, and Shane Mason (Washington, D.C.: Stimson Center, 2015), 154-163.
- 69) 冷戦期、ソ連の通常戦力抑止を念頭に戦術核兵器を導入していたフランスでは、戦術核兵器を用いた限定核戦争の遂行といったアプローチを追求しないことで、その戦力規模は小さくて済むと考えられた。Avery Goldstein, *Deterrence and Security in the 21st Century: China, Britain, France, and the Enduring Legacy of the Nuclear Revolution* (Stanford: Stanford University Press, 2000), 201.
- 70) このアプローチの根底にある論理は、シェリングの「偶然に委ねる脅し (threat that leaves something to chance)」である。Thomas C. Schelling, *The Strategy of Conflict* (Cambridge: Harvard University Press, 1960), 187-203.

- 71) いずれの側も望まない核エスカレーションを惹起し得る要因として、事故や誤警報、一時的なパニックなどが挙げられることがあるが、シェリングはそうした要素も、「先に叩かれる前に叩く」という圧力があって初めて、当事国を自身も望まないはずの全面核戦争へのエスカレーションに向かわせ得るものだとしている。Thomas C. Schelling, *Arms and Influence* (New Haven: Yale University Press, 2008), 227-228. またパウエルは、制御不能なエスカレーションのリスクに依拠する後者のアプローチが、双方が完全に非脆弱な第二撃能力を保有し、先制の誘因が極小化された状態では有効に機能しないとの立場を取る。Powell, “The Theoretical Foundations of Strategic Nuclear Deterrence,” 79-81.
- 72) ただし、実際の核保有国の戦略上では、これら2つのアプローチが完全に相互排他的なものにはならず、両方が折衷された形を取ることもあり得る。
- 73) Stulberg and Rubin, “Introduction,” 7.
- 74) Christopher Clary, “Survivability in the New Era of Counterforce,” in *The Fragile Balance of Terror: Deterrence in the New Nuclear Age*, ed. Vipin Narang and Scott D. Sagan (Ithaca: Cornell University Press, 2022), 178-179. ただしクレリーは、客観的に見て、今日の文脈でそうした損害限定能力を達成しようとする側がそれに十分な能力を獲得できるかは疑わしいものの、それでも相手側はこの種の対抗措置に向かうとしている。
- 75) Schelling, *The Strategy of Conflict*, 53-80; Robert Ayson, *Thomas Schelling and the Nuclear Age: Strategy as Social Science* (London: Frank Cass, 2004), 87-112.
- 76) パラドックスの下で、正規軍を用いた現状変更行動が可能になるとすれば、この条件を満たす場合である。例えば、現状維持側の周縁的なパートナーに対する通常戦力での現状変更は、一見通常戦争レベルの行為に見えるが、核保有国間対立の当事国間の直接的な通常戦争とは質的に区別できる。また、当事国間での正規軍を用いた行為であっても、局地的に限定され、かつそれに起因した暴力の応酬が通常戦争へとエスカレートしないことが歴史的に慣行として確立されているような場合には、この条件を満たし得る。「相互に認識可能な落としどころ」が成立するうえでの慣行の役割については、Schelling, *The Strategy of Conflict*, 67-68.
- 77) この種の瀬戸際政策を遂行するうえで、劣位の側は構造的な弱みを抱えていると見られることもできる。通常戦力での劣位ゆえに、仮に軍事衝突がエスカレートしていった場合に、最も心理的ハードルが高い、最初の核使用を行うという意味決定を迫られるのは、圧倒的に相手側より劣位の側自身である可能性が高い。これは、「破滅を回避する最後のチャンスを相手に委ねる」という強制外交の勝利戦略と矛盾する。Schelling, *Arms and Influence*, 101-103.
- 78) Matus Halas, “NATO’s Sub-conventional Deterrence: The Case of Russian Violations of the Estonian Airspace,” *Contemporary Security Policy* 43, no. 2 (2022): 358.
- 79) こうした観点から米中対立の文脈での安定-不安定のパラドックスに懸念を示し

た議論として、Catlin Talmadge and Joshua Rovner, “The Meaning of China’s Nuclear Modernization,” *Journal of Strategic Studies* (2023): 15; Jacques deLisle, “U.S.-Japan-Taiwan Dialogue: Deterrence, Defense, and Trilateral Cooperation,” Defense Threat Reduction Agency (October 2022), 13; Michael O’Hanlon, Melanie W. Sisson, and Catlin Talmadge, “Managing the Risks of US-China War: Implementing a Strategy of Integrated Deterrence,” Brookings (September 2022).

- 80) Snyder, “Balance of Power in the Missile Age,” 29.
- 81) この構図の下で、通常戦力で優位の現状打破国が、エスカレーション・ラダーの低いレベルの現状変更行動を選ぶこともあり得る。しかしその場合、通常戦力で劣位の現状打破国がパラドックスを利用する場合は異なり、通常戦力で優位の現状打破国は、相互脆弱性の下で核未満のレベルに抑止効果が及ぶ構図から恩恵を得られるわけではない。通常戦力面での優位ゆえに、そもそも現状維持側の通常戦力での反撃を恐れる必要が乏しい優位の現状打破国から見れば、核兵器の抑止効果が現状維持側の通常戦力行使を制約するようになったとしても、通常戦争未満のレベルでの自身の現状変更行動に対して相手側が通常戦争レベルでの反撃に訴える可能性に、大きな変化はないものと考えられる。
- 82) こうした研究の例として、Bryan R. Early and Victor Asal, “Nuclear Weapons, Existential Threats, and the Stability-Instability Paradox,” *Nonproliferation Review* 25, no. 3-4 (2018): 223-247; Francesco Bailo and Benjamin E. Goldsmith, “No Paradox Here? Improving Theory and Testing of the Nuclear Stability-Instability Paradox with Synthetic Counterfactuals,” *Journal of Peace Research* 58, no. 6 (November 2021): 1178-1193; Kyungwon Suh, “Does the Bomb Really Embolden? Revisiting the Statistical Evidence for the Nuclear Emboldenment Thesis,” *Journal of Conflict Resolution* 67, no. 6 (July 2023): 1067-1094.